

令和5年度
暑寒別天壳焼尻国定公園
暑寒沢雨竜線歩道測量設計委託業務
特記仕様書

北海道空知総合振興局保健環境部環境生活課

I 業務概要

1 業務名称

令和5年度暑寒別天売焼尻国定公園暑寒沢雨竜線歩道測量設計委託業務

2 計画施設概要

この自然公園等設計業務（以下「本業務」という。）の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は次のとおりとする。

(1) 施設名称：暑寒別天売焼尻国定公園暑寒沢雨竜線歩道

(2) 敷地の場所：北海道雨竜郡雨竜町338番地2（別添位置図のとおり）

3 履行期限

令和5年(2023年)12月11日まで

4 設計と条件

(1) 敷地の条件

ア 対象施設敷地面積：約1,200㎡（概数）

イ 敷地に係る関係法令：特別保護地区（自然公園法第21条）

(2) 工事概要

木道、木橋（鋼橋）及び木階段等登山道施設の改修

(3) その他の条件

ア 既施設については撤去を行い、新たに新築する。

イ 使用する部材は耐久性に優れたものを選定するものとする。

ウ 上記に定めのない事項については、別途業務担当員と協議し定めるものとする。

II 業務仕様

本業務は、「北海道森林土木事業調査測量設計業務等共通仕様書（令和5年4月版）」（以下「共通仕様書」という。）による。

1 労働安全・労働災害防止について

(1) 労働安全衛生法等関係法令に基づき、日々の安全教育のほか、本業務現場に即した安全訓練等について本業務に従事する測量調査業務担当者、作業員を対象に実施するとともに、安全教育の徹底を図り、その指導、監督に努めなければならない。

2 設計業務の内容及び範囲

対象施設の木道改修、橋梁改修、登山道改修等の施設改修工事の実施設計を行う。

(1) 一般業務の範囲

ア 実施設計

- ・土木実施設計（園地改修実施設計、撤去工事实施設計）
- ・構造計算
- ・各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）の作成業務

(2) 追加業務

ア 実施設計

- ・土木工事積算業務
- ・積算数量算出書の作成
- ・単価作成資料の作成（複合単価（代価表・別紙明細書を含む）等）

- ・見積徴収
- ・見積検討資料の作成
- ・工事費算定内訳書の作成
- ・道又は市町村における景観条例等に係る申請書等作成及び手続き業務
- ・概略工事工程表の作成業務

3 業務の実施

(1) 一般事項

- ア 実施設計業務は提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- イ 積算業務は業務担当員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 電子納品対象業務

本業務は電子納品対象業務とする。

電子納品の運用に当たっては、「電子納品基準及び運用ガイドライン【森林土木工事編】」（平成27年7月）（以下「ガイドライン」という。）に基づくものとし、業務担当員と協議のうえ、電子化の範囲等を決定しなければならない。なお、ガイドラインは最新版を使用すること。

(3) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。

- ア 業務着手時、中間時（2回）及び成果品納品時の4回
- イ 業務担当員又は管理技術者が必要と認めた時

(4) 成果物の提出場所

北海道空知総合振興局保健環境部環境生活課

(5) 建設副産物対策

受託者は、建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）について検討し、設計に反映させるものとする。

(6) 地域材の使用

受託者は、当該工事の設計に当たり、木材又は木材を原料とする資材を積極的に使用するとともに、地域材を優先的に使用するように努めること。なお、木材又は木材を原料とする資材の使用に当たり、事前に業務担当員と協議すること。

(7) その他

ア 構造計算書の作成に当たっては、計算の仮定及び方針を明記し、構造方法等の認定に係る認定書の写しを添付して、事前に業務担当員と協議する。

イ 電子媒体の成果物は、Microsoft社Windows10上で表示可能なものとする。

ウ 使用するアプリケーション及びファイル形式は次のとおりとする。

- ・ワープロソフトは、(Microsoft社Word2016以前) とする。
- ・表計算は、表計算ソフト (Microsoft社Excel2016以前) で作成されたものとする。
- ・画像は、JPEG形式とする。
- ・図面は、JWW形式、DXF形式及びPDF形式とする。

エ 成果物の納品は、北海道が指定するコンピューターにインストールし、業務担当員等の立ち会いのもと、正常に動作することを確認すること。

オ 成果物納入後に発生した、受託者側の責めによる不備が発見された場合は、無償で速やかに必要な措置を講じること。

カ 本業務が監査の対象となった場合は、協力等を要請することがある。

(8) 適用基準等

本業務に当たっては、関係法令に従うほか、環境省等が制定する技術基準等を適用する(環境省等ホームページ参照)。

受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

ア 共通

- ・自然公園等施設技術指針 【最新版】

イ 設計

- ・設計業務等共通仕様書(自然公園編) 【最新版】
- ・自然公園等工事共通仕様書(自然公園編) 【最新版】
- ・自然公園等工事設計図作成要領及び同解説(自然公園編) 【最新版】

ウ 積算

- ・設計業務等標準積算基準書(自然公園編) 【最新版】
- ・設計業務等標準積算基準書(参考資料) 【最新版】
- ・自然公園等工事積算基準(自然公園編) 【最新版】
- ・自然公園等工事内訳書標準書式(自然公園編) 【最新版】
- ・自然公園等工事工種体系ツリー(自然公園編) 【最新版】

4 概数の適用

(1) 公示用設計図書の内訳書等の「摘要」又は「備考」欄に「概数」と記して示した数量は、概数であり、必要に応じて設計変更する。

なお、設計上過大な出来高に対して変更するものではないので留意すること。

(2) この委託業務においては、設計変更に係る必要書類の提出を受注者に行わせることがある。この場合、発注者と受注者は別途協議するものとする。

(3) 測量業務における測量範囲、延長等は、現地踏査後に対策が必要だと判断できる範囲の設計業務に必要な最低限の範囲を原則とする。

5 委託業務施行成績について

本業務は、施行成績評定対象業務である。

6 ワンデーレスポンスの実施

(1) 本業務は、ワンデーレスポンス試行対象委託業務である。

「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」若しくは「翌日」の一両日中に回答する取組である。(「翌日」が閉庁日の場合は、翌開庁日とする。)

ただし、一両日に回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、受注者が次の段取りができるような回答を「その日のうち」若しくは「翌日」の一両日中に行うこととする。

(2) 受注者は、ワンデーレスポンスを要する場合、事実が確認できる資料を添付のうえ、協議簿に「ワンデーレスポンス対象協議」と記載し、業務担当員に提出すること。

(3) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、受注者は協力すること。

7 設計対象項目

別表1のとおり

8 成果品及び提出部数等

別表2のとおり

別表 1

実施設計対象項目表

実施設計対象項目		縮尺	摘要
土木（木道） 意匠・構造	一般業務	・土木（意匠）設計図	
		・特記仕様書	適宜
		・仕上表	適宜
		・面積表及び求積図	適宜
		・敷地案内図	適宜
		・仮設計画図	適宜
		・とりこわし図	適宜
		・配置図	適宜
		・平面図	適宜
		・断面図	適宜
		・立面図	適宜
		・平面詳細図	適宜
		・断面詳細図	適宜
		・部分詳細図	適宜
		・土木（構造）設計図	
		・伏図	適宜
		・軸組図	適宜
		・各部断面図	適宜
	・標準詳細図	適宜	
	・各部詳細図	適宜	
	・構造計算書（構造計算概要書含む）		
	・各種技術資料（経済比較や工法検討資料等）		
	・打合せ記録簿		
	追加業務	・積算数量算出書	
		・単価作成資料	
		・見積書	
		・見積検討資料	
		・工事費算定内訳書	
・道又は市町村における景観条例等に係る申請書等			
・概略工事工程表			

※工事費算定内訳書はExcelによる。

別表 2

成 果 品 及 び 提 出 部 数 等 一 覧 表

成果品等	サイズ	提出部数	摘要
・ 設計図	A 3 判	原図 1 部 製本 3 部	・ 原図はトレーシングペーパー ・ 製本はA 3 判二つ折り糊付製本
・ 構造計算書	A 4 判	各 2 部	・ ファイル編纂
・ 概略工事工程表	A 4 判	各 2 部	・ ファイル編纂
・ 各種技術資料	A 4 判	各 2 部	・ ファイル編纂
・ 打合せ記録簿	A 4 判	1 部	・ ファイル編纂
・ 工事費算定内訳書	A 4 判	紙面 1 部 電子 1 式	・ 紙面はファイル編纂 ・ 電子はCD-R
・ 電子データ		電子 1 式	・ CD-R

※設計図、構造計算書、概略工事工程表、各種技術資料、工事費算定内訳書（Excel）、及び電子データは、別表 1 の「実施設計対象項目」に記載する各項目で作成したものとする。

